

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清秀
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経・審査部長 花田 寛之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	財経・審査部長 花田 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号） 株式会社カノクス関西支店 （大阪市中央区本町二丁目1番6号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	47,036	52,521	105,718
経常利益 (百万円)	144	1,247	1,010
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	66	854	627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	414	1,101	2,034
純資産額 (百万円)	22,555	24,929	24,075
総資産額 (百万円)	56,937	61,094	59,275
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.85	87.37	64.18
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	40.8	40.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,483	3,156	4,208
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	272	159	555
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,361	846	3,179
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,317	2,776	6,939

回次	第93期 第2四半期連結 会計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.57	44.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、(株)カノークス物流は、2021年4月1日付けで(株)カノークス建材に商号を変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態について

##### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は478億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億80百万円増加しました。これは主に現金及び預金の減少41億62百万円、売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の増加6億86百万円、商品の増加44億93百万円によるものであります。また、固定資産は132億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加しました。これは主に投資有価証券の時価の上昇による増加3億63百万円によるものであります。

この結果、総資産は610億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億19百万円増加しました。

##### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は291億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億47百万円増加し、固定負債は70億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億82百万円減少しました。

これは主に仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の増加12億89百万円、短期借入金の減少3億円、長期借入金の減少2億58百万円によるものであります。

この結果、負債は361億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億65百万円増加しました。

##### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は249億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億53百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上8億54百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億54百万円、配当金の支払2億44百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.8%（前連結会計年度末は40.6%）となりました。

##### 経営成績について

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ変異株の新たな猛威と医療機関の危機的状況により、5回目の緊急事態宣言が発令・延長され、長期間の経済活動の制限を余儀なくされました。一方で、新型コロナワクチン接種が本格的に開始され、感染規模の鎮静化が見られつつあります。

経済活動においては、前年度後半から回復傾向が見られた自動車産業関連ですが、足元は半導体及び部品の供給不足による減産など、コロナ影響がサプライチェーンに依然深刻な影響を及ぼしております。

また、当社を取り巻く鉄鋼業界においては、国内鉄鋼メーカーの生産拠点の整備が進む中、鋼材供給の逼迫化、原材料価格の高騰や海外鉄鋼メーカーの輸出調整などにより世界的に鋼材価格の大幅な上昇が続いております。

このような環境下、当社グループは、お客様に価格転嫁を丁寧に説明しつつ安定的な鋼材供給に努めてまいりました。また、新規に立ち上げた事業は不安定な環境の中にあいながらも、着実に安定操業に向かって進んでおります。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は525億21百万円となりました。また、利益面においては鋼材価格の上昇が寄与したことにより、営業利益は11億39百万円（前年同期比1,234.3%増）、経常利益は12億47百万円（同764.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億54百万円（同1,177.6%増）の結果となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項」とおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益の計上、仕入債務の増加等の資金増加要因よりも、売上債権の増加、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得、短期借入金及び長期借入金の返済による支出等の資金減少要因が上回ったことで、前連結会計年度末に比べ41億62百万円減少し、27億76百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益12億47百万円の計上、仕入債務の増加12億89百万円等の資金増加よりも、売上債権の増加6億86百万円、棚卸資産の増加44億96百万円、法人税等の納付1億33百万円等の資金減少が上回ったことにより、31億56百万円の資金減少(前年同期は44億83百万円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1億55百万円等により、1億59百万円の資金減少(前年同期は2億72百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出3億円、長期借入金の返済による支出2億58百万円、配当金の支払による支出2億44百万円等により、8億46百万円の資金減少(前年同期は13億61百万円の資金減少)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	11,103,500	-	2,310	-	1,802

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	4,380	44.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	455	4.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	422	4.32
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	愛知県東海市大田町上浜田58番地	331	3.39
加納光太郎	東京都練馬区	228	2.33
モリ工業株式会社	大阪府河内長野市楠町東1615番地	200	2.05
双日マシナリー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	180	1.84
株式会社田窪工業所	愛媛県今治市古国分2丁目3番17号	140	1.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	131	1.34
計	-	6,812	69.66

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,324,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,763,200	97,632	同上
単元未満株式	普通株式 15,900	-	-
発行済株式総数	11,103,500	-	-
総株主の議決権	-	97,632	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カノクス	名古屋市西区那古野 一丁目1番12号	1,324,400	-	1,324,400	11.93
計	-	1,324,400	-	1,324,400	11.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,939,842	2,776,862
受取手形及び売掛金	20,345,334	19,843,191
電子記録債権	8,508,311	9,697,205
商品	10,438,356	14,932,193
その他	96,561	559,836
貸倒引当金	2,885	2,957
流動資産合計	46,325,521	47,806,332
固定資産		
有形固定資産	6,729,266	6,694,086
無形固定資産	45,187	45,642
投資その他の資産		
投資有価証券	5,735,131	6,098,360
その他	441,772	421,114
貸倒引当金	7,494	7,296
投資その他の資産合計	6,169,409	6,512,177
固定資産合計	12,943,863	13,251,906
繰延資産	6,272	36,456
資産合計	59,275,657	61,094,695
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,151,880	11,229,905
電子記録債務	2,362,333	2,574,062
短期借入金	11,900,000	11,600,000
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	516,800	1,016,800
未払法人税等	144,811	438,357
賞与引当金	204,757	225,308
その他	685,656	529,749
流動負債合計	26,966,239	29,114,182
固定負債		
社債	1,500,000	1,000,000
長期借入金	4,887,200	4,128,800
その他	1,846,546	1,922,077
固定負債合計	8,233,746	7,050,877
負債合計	35,199,986	36,165,060
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,654	1,802,654
利益剰余金	17,023,168	17,630,042
自己株式	1,056,091	1,056,289
株主資本合計	20,079,731	20,686,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,884,298	3,139,166
土地再評価差額金	977,583	977,583
退職給付に係る調整累計額	134,057	126,476
その他の包括利益累計額合計	3,995,940	4,243,226
純資産合計	24,075,671	24,929,634
負債純資産合計	59,275,657	61,094,695

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	47,036,107	52,521,509
売上原価	44,776,944	49,035,248
売上総利益	2,259,162	3,486,261
販売費及び一般管理費	2,173,801	2,347,245
営業利益	85,361	1,139,016
営業外収益		
受取利息	168	134
受取配当金	71,951	80,114
仕入割引	22,312	32,117
受取賃貸料	31,716	52,161
雑収入	32,001	22,109
営業外収益合計	158,149	186,637
営業外費用		
支払利息	32,272	29,209
売上割引	19,811	-
持分法による投資損失	23,033	2,135
賃貸費用	15,167	37,434
雑損失	8,987	9,715
営業外費用合計	99,272	78,494
経常利益	144,238	1,247,159
税金等調整前四半期純利益	144,238	1,247,159
法人税、住民税及び事業税	66,454	413,964
法人税等調整額	10,905	21,248
法人税等合計	77,360	392,715
四半期純利益	66,878	854,443
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,878	854,443
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336,107	255,147
退職給付に係る調整額	11,532	7,581
持分法適用会社に対する持分相当額	259	279
その他の包括利益合計	347,379	247,286
四半期包括利益	414,258	1,101,729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	414,258	1,101,729
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	144,238	1,247,159
減価償却費	127,437	151,787
社債発行費償却	3,388	3,415
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,406	126
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	6,764
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,755	-
賞与引当金の増減額(は減少)	15,687	20,550
受取利息及び受取配当金	72,119	80,249
支払利息	32,272	29,209
持分法による投資損益(は益)	23,033	2,135
売上債権の増減額(は増加)	4,432,532	686,750
棚卸資産の増減額(は増加)	2,216,800	4,496,923
仕入債務の増減額(は減少)	2,411,214	1,289,753
その他	174,264	547,643
小計	4,658,293	3,074,445
利息及び配当金の受取額	76,021	80,701
利息の支払額	32,107	29,144
法人税等の支払額	218,359	133,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,483,847	3,156,853
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	253,973	155,630
無形固定資産の取得による支出	12,380	2,655
投資有価証券の取得による支出	6,821	3,339
貸付金の回収による収入	605	445
その他	464	2,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,104	159,173
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	300,000
長期借入金の返済による支出	158,400	258,400
社債の発行による収入	-	966,400
社債の償還による支出	-	1,000,000
リース債務の返済による支出	7,920	10,315
自己株式の増減額(は増加)	56	197
配当金の支払額	195,597	244,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,361,973	846,952
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,849,769	4,162,980
現金及び現金同等物の期首残高	6,467,344	6,939,842
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,317,113	2,776,862

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、代理人取引に係る収益について、従前は総額で収益を認識しておりましたが、取引の性質が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であることから、当該取引は純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引について、従前は有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っていることから、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。そのため、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高については「商品」として、有償支給先から受け取る対価については「有償支給に係る負債」としてそれぞれ認識しております。

なお、従前、営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高より控除しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は70億31百万円、売上原価は70億13百万円、営業外費用、売上総利益及び営業利益がそれぞれ28百万円減少しております。また、商品は1億41百万円、流動負債その他は1億49百万円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃諸掛	850,639千円	980,848千円
給料手当	443,418	499,626
賞与引当金繰入額	183,561	197,470
減価償却費	56,394	66,805
退職給付費用	47,821	13,605
貸倒引当金繰入額	446	73

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	9,317,113千円	2,776,862千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	9,317,113	2,776,862

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	195,591	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月27日 取締役会	普通株式	48,897	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	244,482	25	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	391,163	40	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメント		金額
	品種	(単位:千円)
鉄鋼販売事業	鋼板	31,100,090
	鋼管	9,842,059
	条鋼	1,126,738
	ステンレス等	10,152,696
	その他	299,926
顧客との契約から生じる収益		52,521,509
その他の収益		-
外部顧客への売上高		52,521,509

(注) 当社グループは鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円85銭	87円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	66,878	854,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	66,878	854,443
普通株式の期中平均株式数(株)	9,769,242	9,779,195

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第94期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の金額     | 391,163千円  |
| (2) 1株当たりの金額          | 40円        |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月1日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。